

甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (R3.1.1)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) R元年度の人件費率
R2年度	76,030	37,329,384	1,446,817	4,291,123	11.5%	12.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

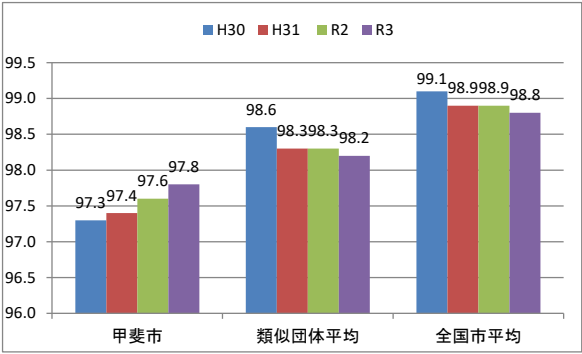
区分	職員数(人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)類似団体平均一 人当たり給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	397	1,510,674	224,679	591,230	2,326,583	5,860	6,080

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。

類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)		
						% 改定なし

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与である。

② 特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)		
						月 4.45

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

なし

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	40.5	305,600	407,530	314,278
山梨県	42.1	353,712	422,913	378,400
国	47.6	319,112	－	357,517
類似団体	40.5	301,445	378,929	328,479

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		甲斐市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	182,200	190,115	182,200
	高校卒	150,600	156,061	150,600
看護・保健職	大学卒	215,200	219,735	－
		－	－	－

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

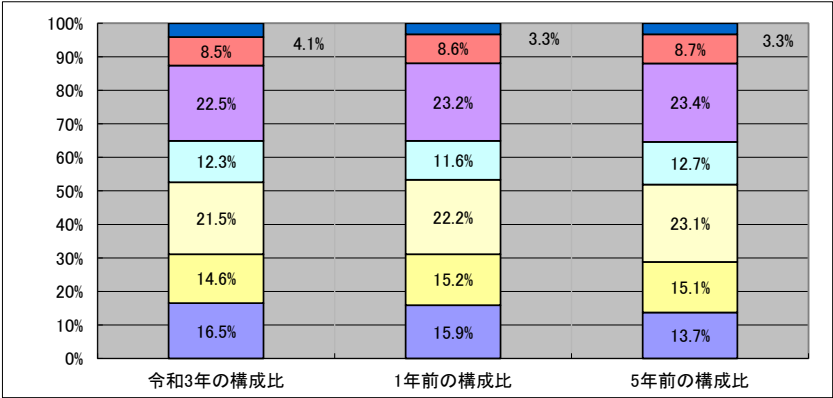
区 分		経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	275,925	337,889
	高校卒	－	－
看護・保健職	大学卒	－	323,000

3 一般行政職の級別職員数等の状況

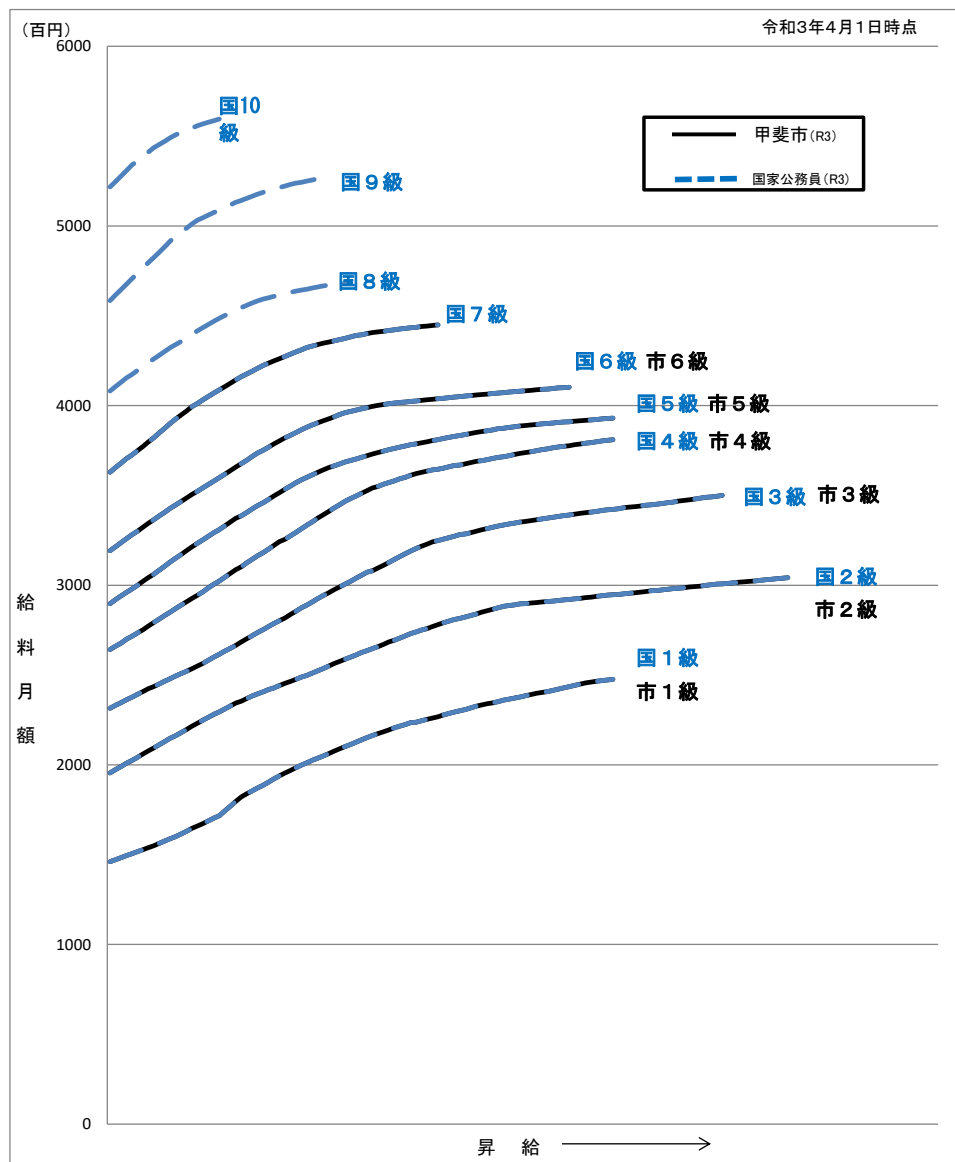
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	人	構成比	%	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・ 議会事務局長	13		4.1		362,900円	444,900円
6級	課長・館長・センター長	27		8.5		319,200円	410,200円
5級	係長・主幹	71		22.5		289,700円	393,000円
4級	副主幹	39		12.3		264,200円	381,000円
3級	主査	68		21.5		231,500円	350,000円
2級	主任	46		14.6		195,500円	304,200円
1級	主事	52		16.5		146,100円	247,600円
合計		316		100.0			

(注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(-))(令和3年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

甲斐市	山梨県	国
一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,398 千円	一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,700 千円	一人当たり平均支給額(令和2年度) － 千円
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和3年4月1日現在)

甲斐市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	18,260 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和3年4月1日現在)

なし

(4)特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		588千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		3,818円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		38.8%		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	226千円	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動	362千円	1回800円

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	109,153千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	290千円
支給実績(令和元年度決算)	124,725千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	337千円

(6)その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	35,819 千円	234,108 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	24,079 千円	276,780 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等使用者の距離区分が異なる	14,028 千円	42,380 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	34,483 千円	749,635 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	市長	750,000円	1,061,000円 / 455,000円
	副市長	630,000円	885,000円 / 547,600円
	教育長	560,000円	— 円 / — 円
報酬	議長	400,000円	737,000円 / 366,000円
	副議長	360,000円	653,000円 / 294,000円
	議員	350,000円	591,000円 / 266,000円
期末手当	市長	(令和2年度支給割合) 4.40 月分	
	副市長		
	教育長		
	議長	(令和2年度支給割合) 3.45 月分	
	副議長		
	議員		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)(支給時期)
	市長	給料月額×0.42×在職月数	1,512万円 任期毎
	副市長	給料月額×0.25×在職月数	756万円 任期毎
	教育長	給料月額×0.20×在職月数	404万円 任期毎
	備考	退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長1期(4年＝48月)、教育長1期(3年＝36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。	

6 職員数の状況

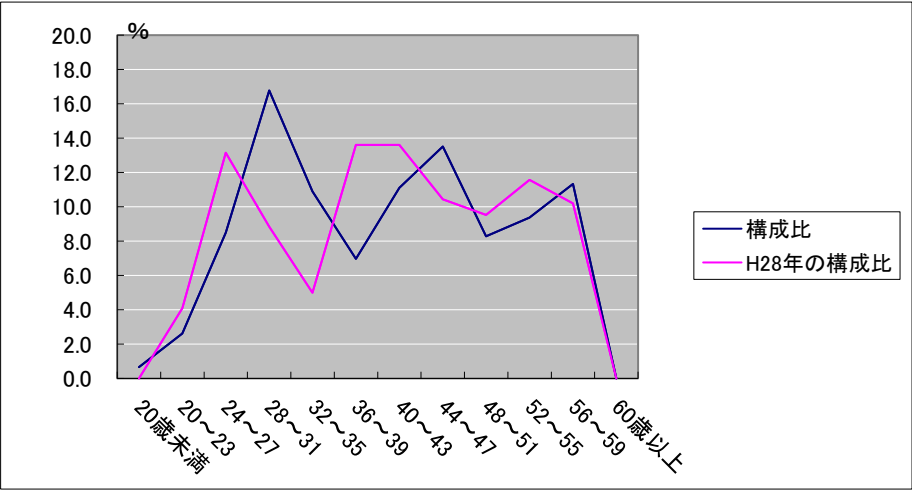
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職員数		対前年増 減数	主な増減理由
		令和2年	令和3年		
普通 会計 部門	議会	4	4	0	
	総務	104	112	8	・スマートプロジェクト推進課新設による増員 ・市民戸籍課業務増による増員
	税務	29	30	1	・収納課業務増による増員
	民生	110	115	5	・障がい者支援課新設による増員 ・子育て支援課業務増(係新設)による増員
	衛生	32	34	2	・健康増進課業務増による増員
	労働	1	1	0	
	農林水産	18	17	△ 1	・農林振興課係統合による減員
	商工	7	8	1	・商工観光課業務増による増員
	土木	36	37	1	・都市計画課業務増による増員
	計	341	358	17	<参考>人口1万当たりの職員数 47.09人 (類似団体人口1万当たりの職員数 50.28人)
	教育部門	56	60	4	
	小計	397	418	21	<参考>人口1万当たりの職員数 54.98人 (類似団体人口1万当たりの職員数 63.64人)
公営 企業 等会 計部 門	水道	12	11	△ 1	・公営企業部再編による減員
	下水道	7	8	1	・公営企業部再編による増員
	その他	23	22	△ 1	・長寿推進課欠員不補充による減員
	小計	42	41	△ 1	
合計		439	459	20	<参考>人口1万当たりの職員数 60.37人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(特別職は含まない)

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 3	人 12	人 39	人 77	人 50	人 32	人 51	人 62	人 38	人 43	人 52	人 0	人 459

(3) 定員管理の推移

(各年4月1日現在)

区分		平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	職員数	343	347	343	341	341	358	15	(4.4%)
	職員数	56	56	55	56	56	60	4	(7.1%)
公営企業等会計	職員数	42	41	43	42	42	41	△ 1	(△ 2.4%)
	職員数	441	444	441	439	439	459	18	(4.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)

- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(令和2年)

総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	全対象職員 数(c)	平均使用日 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
15,739	3,374	400	8.4	21.4%

(3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(令和2年度)

- ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
オ 育児休暇 生後1年に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ30分
カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(令和2年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
令和2年度中に新たに育児休業を取得した職員	0	8	8
令和2年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	0	0
令和元年度から引き続き育児休業を取得している職員	0	7	7
令和元年度から引き続き部分休業を取得している職員	0	4	4
令和2年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	10	8	18

イ 育児休業取得率(令和2年度中に新たに取得した職員に限る)

男性職員	0%
女性職員	100%

(5) 介護休暇の取得状況(令和2年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取得職員数	0	0	0	0	0

8 分限及び懲戒処分 of 状況(令和2年度)

(1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 懲戒処分者数(行為別)

処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係					0
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

8-2 服務

(1) 服務規律の遵守に関する取組

(令和2年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数

(令和2年度)

2件

9 職員研修の実施状況(令和2年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	355
専門研修	309
計	664

(2) 派遣研修 (市町村職員中央研修所)

実績なし	
------	--

(3) 派遣・交流研修 (国、県など)

派遣先	派遣期間	派遣者数
内閣府地方分権改革推進室	平成31年4月1日～令和3年3月31日	1
山梨県産業労働部労政雇用課	平成31年4月1日～令和3年3月31日	1

(4) 勤務成績の評定の状況

- 「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。
- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
 - ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
 - ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
 - ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
 - ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、業績評価4次試行を行いました。
 - ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、業績評価5次試行を行いました。
 - ・平成26年度以降は、全評価者を対象に人事評価研修を開催しています。また、全職員を対象に能力評価は昇格、昇任、勤務態度評価及び業績評価は昇給並びに勤勉手当に反映させています。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(令和2年度)

ア 職員の健康診断の状況

対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック 助成額等
442	399	90.3%	4,555,600円

イ 市表彰規則に基づく職員永年勤続表彰

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
5	17	0円

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	R2年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	471	863,328円	1,833円/人	6,494,278円	13.29%

(2) 公務災害補償の状況(令和2年度)

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	4	0	0	4

11 公営企業職員の状況

(1)水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総 費用に占める職員 給与費比率
R2年度	681,147	266,832	86,216	12.66%	11.87%

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	11	43,736	5,611	17,913	67,260	6,115	6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	45.5	331,336	509,543
団体平均	45.3	335,096	502,816

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,628 千円				一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,398 千円			
(令和2年度支給割合)				(令和2年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当			期末手当	勤勉手当		
2.55 月分	1.90 月分			2.55 月分	1.90 月分		
(1.45) 月分	(0.90) 月分			(1.45) 月分	(0.90) 月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分
最高限度額	47,709 月分	47,709 月分	最高限度額	47,709 月分	47,709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	18,260 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		0.0%	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,686 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	187 千円
支給実績(令和元年度決算)	1,224 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	136 千円

カ その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	1,128 千円	161,143 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	764 千円	254,500 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2 自家用車等使用者の距離区分が異なる	267 千円	38,143 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	1,657 千円	828,600 円

(2)下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和元年度の総 費用に占める職員 給与費比率
R2年度	1,561,795	14,571	58,260	3.73%	-

区分	職員数 (人) A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A (千円)	(参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当た り給与費(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R2年度	7	29,175	3,913	12,194	45,282	6,469	5,953

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	47.6	347,317	539,076
団体平均	43.7	331,372	495,629

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職			
一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,742 千円				一人当たり平均支給額(令和2年度) 1,398 千円			
(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分				(令和2年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分			
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 5% 10% 15%の3段階			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員			甲斐市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709 月分
最高限度額	47,709 月分	47,709 月分	最高限度額	47,709 月分	47,709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~20%)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	18,260 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和3年4月1日現在)

なし

エ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度決算)		0.0%		
手当の種類(手当数)		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	看護・保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円
野犬等処理手当	一般行政職・技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	0	1回800円
精神衛生業務従事手当	看護・保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動	0	1回800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	1,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	187 千円
支給実績(令和元年度決算)	- 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	- 千円

カ その他の手当(令和3年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16～22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	1,530 千円	306,000 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	- 千円	- 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2 自家用車等使用者の距離区分が異なる	444 千円	88,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	- 千円	- 円